

ふれあいネットワーク じょうえつ

第146号

平成28年7月1日発行

社協だより

発行：社会福祉法人 上越市社会福祉協議会
上越市寺町 2-20-1 上越市福祉交流プラザ内
☎：025-526-1515 FAX：025-526-1230
ホームページ
<http://www.jouetushisyakyo.jp/>

自分らしく生きるために

けん り よう ご
権利擁護 …… 2～3 ページ

も く じ

- 平成27年度収支報告、理事会・評議員会開催報告 …… 4～5 ページ
- インフォメーション …… 6 ページ
- 上越市社会福祉協議会第2次運営・事業実施計画について、寄附 …… 7 ページ
- 活動レポート・地域でキラリ …… 8 ページ

問合せ先 地域福祉課 権利擁護・生活支援係 ☎ 025-521-1212 FAX 025-526-1230

権利を守る専門相談

- ◆ 8月24日⑥「相続に関する相談」
- ◆ 11月16日⑥「遺言に関する相談」
- ◆ 申込みは、10月1日から
- ◆ 開催時間は午前9時～正午
- ◆ 相談時間は一人45分以内
- ◆ 各回先着順で3名まで(要予約)
- ◆ 会場はいずれも上越市福祉交流プラザ
- ◆ 相談は無料
- ◆ 開催日の1週間前までに電話又はFAXでお申し込みください。

ミニ講座

- ◆ 7月30日④午前10時～11時30分
- ◆ テーマ「はじめての相続」
- ◆ 10月29日④午前10時～11時30分
- ◆ テーマ「想いを伝える遺言」
- ◆ 申込みは、10月1日から
- ◆ 会場はいずれも上越市福祉交流プラザ
- ◆ 参加費は1000円
- ◆ 開催日の1週間前までに電話又はFAXでお申し込みください。

出前講座

- ◆ ご利用いただける方
- ◆ 市内にお住まい又はお勤めの方で、5名以上の参加があればお伺いします。
- ◆ ご利用時間
- ◆ 平日の午前9時～午後5時
- ◆ 講座は概ね1時間程度
- ◆ 講師派遣料は無料ですが、会場の手配をお願いします。
- ◆ 開催希望日の1カ月前までにご連絡ください。

これからの予定



利用するまでの流れ



法定後見制度の手続きと流れ

ご利用者の声

書類の手続きがわからなくて困っていましたが、手伝ってもらえるようになって助かっています。



利用料金

- 1回1時間まで1,200円
- 1時間を超える場合 30分ごとに400円
- 上記の他に生活支援員の交通費をいただきます。

法人後見のメリット

- 知的障がいのある若い方の支援など、後見期間が長期にわたる場合には、法人であれば継続的な支援が可能です。
- 組織で対応するので、不正に対するチェック機能が働くなど、安全・安心な後見業務が行われます。

支援開始

成年後見人等が、法律に基づいてご本人の保護・支援を行います。

成年後見人等の選任



審判

裁判所の職員がご本人の事情を尋ねたり、問い合わせたり(調査)します。また、裁判官が直接事情を尋ねること(審問)もあります。ご本人の判断能力について鑑定を行うこともあります。

判断能力の程度

後見 ↓ 保佐 ↓ 補助

申立て

家庭裁判所へ申立てを行います。判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」の3つの類型に分けられます。

相談

最寄の上越市社協(本所・支所)へご相談ください。

訪問調査

社協職員が自宅などを訪問し、困りごとなどを伺います。

支援計画の作成

ご本人の困りごとや希望を伺いながら、社協の専門員が「支援計画」を作成します。

契約

お手伝いの内容や約束事を書いた「契約書」と「支援計画」を確認いただき、ご本人と社協が契約を結びます。

支援の開始

担当の生活支援員がご自宅などを訪問し、「支援計画」に基づいてお手伝いします。

社協の事業

権利擁護推進事業

- ① 出前講座
社協職員が町内会や企業、団体などに出向き、権利擁護に関する勉強会を実施します。
- ② ミニ講座
権利擁護に関わる関心の高いテーマ設定で、短時間の講演会を行います。
- ③ 権利を守る専門相談
法律と福祉の専門家が一緒にあなたの困りごとをお聞きします。

対象者は、市内にお住いの全ての皆さんです。



こんなことで、悩んだり困っていませんか？

- ① 権利擁護について知りたいと思っっているのですが、分かりやすく教えてもらうことはできませんか。
- ② 自分の将来のことや家族のことを考え、権利擁護について相談できる機会はありませんか。

「将来、認知症になったら：私の大切な財産は誰が守ってくれるの？」
年を重ねることで、物事を判断する力が衰え、その結果、悪徳商法の被害に遭ってしまうなど、自分で自分の利益を守れなくなってしまうことは誰にでも起こり得ることで、他人事ではありません。
また、知的障がいや精神障がいなどにより十分な意思決定ができない方も多くいらっしゃいます。

上越市社協が
取り組む

権利擁護

あなたの権利を守ります

日常生活自立支援事業

- ① 福祉サービスの利用援助
福祉サービスの利用などに関する手続きや利用料の支払いなどのお手伝いをします。
- ② 日常的な金銭管理のサービス
年金などの受取り手続きや支払いに必要な預貯金の払い戻しや解約、預入れの手続きなどを行います。
- ③ 書類などの預かりサービス
預貯金の通帳や印鑑などをお預かりします。

対象者は、認知症の高齢者や知的障がい、精神障がいなどにより、必要な福祉サービスの利用などについて、自分ひとりの判断で行うことに不安のある方です。



法人後見事業(法定後見制度)

- ① 身上監護
ご本人の生活や医療、介護などに関する契約や手続きを行います。(住居の確保や施設等の入退所の契約、治療や入院等の手続き等)
- ② 財産管理
ご本人の財産内容の正確な把握や年金の受領、必要な経費の支払いなどの金銭管理、預貯金の通帳や保険証書などの保管などを行います。

対象者は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、自分ひとりで物事を決めるのが難しくなったり、正しい判断が十分にできなくなった方です。

- ① ひとり暮らしをしている高齢の母が、訪問販売業者から必要のない布団などを買っています。
- ② 私が死亡した後、知的障がいのある子供の将来が心配です。その子のために財産を残す方法や施設への入所手続きなど、どうしたらいいのでしょうか。

そうした方々の人権を始めとした様々な権利を保護したり、ご本人に代わってその財産を適切に管理したりするのが「権利擁護」です。
つまり、個人が人間としての尊厳を持って、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、その意思決定をサポートし、権利を守る取組です。
今回は、上越市社会福祉協議会(以下、上越市社協)が実施している権利擁護の取組を紹介します。

平成 27 年度

支出の内訳 (出るお金)

サービスを利用する
人のために使うお金
23億9,020万2,954円

- ・通所介護事業
(デイサービス)
- ・訪問介護事業
(ホームヘルパー)
- ・短期入所生活介護事業
(ショートステイ)
- ・グループホーム事業
- ・特別養護老人ホーム事業
- ・居宅介護支援事業
- ・就労支援事業
- ・障がい福祉事業など

地域と人が活動する
ために使うお金
4億273万3,653円

- ・地域福祉事業
- ・共同募金配分金事業
- ・生活福祉資金貸付事業
- ・地域包括支援センターなど

その他のお金
1億7,646万17円

- ・法人運営
- ・次年度繰越金(※)

29億6,939万6,624円
(※内、次年度繰越金
1億4,550万9,397円)

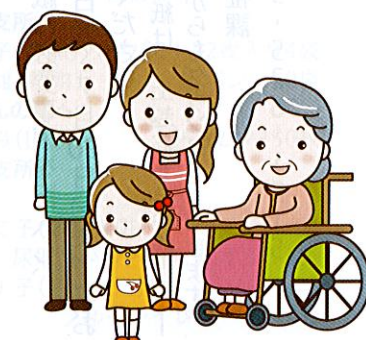
(80.5%)

(13.6%)

(5.9%)



福祉教育



収支報告

収入の内訳 (入るお金)

市民の皆さまから
いただいている会費
3,061万7,132円

介護・障がい福祉サービスを
提供して入るお金
25億837万6,448円

- 専門職が中心になって介護や
障がい福祉サービスを提供
- ・通所介護事業
(デイサービス)
- ・訪問介護事業
(ホームヘルパー)
- ・短期入所生活介護事業
(ショートステイ)
- ・グループホーム事業
- ・特別養護老人ホーム事業
- ・居宅介護支援事業
- ・障がい福祉事業など



通所介護事業(デイサービス)

(1.0%)

(2.9%)

(7.0%)

(1.2%)

(3.4%)

29億6,939万6,624円

(84.5%)

その他のお金
9,953万4,891円

- ・寄附金
- ・施設整備補助金(日本財団等)
- ・負担金
- ・積立資産取崩など

- ・新潟県からの補助金
339万8,000円
- ・新潟県社会福祉協議会からの助成金
328万円
- ・上越市からの補助金
市内の地域福祉活動を行うための補助金
1,792万7,000円
- ・権利擁護事業を推進するための補助金
688万4,000円
- ・春日山荘の運営費
1,266万6,000円
- ・やすづか学園の運営費
2,000万円
- ・その他各種補助金
264万3,858円
- ・新潟県共同募金会からの配分金
2,033万8,825円

新潟県や上越市、事業所等
から委託されて入るお金
2億871万9,928円

- ・介護員養成研修
- ・日常生活自立支援事業
- ・地域福祉事業
- ・産前産後ヘルパー事業
など

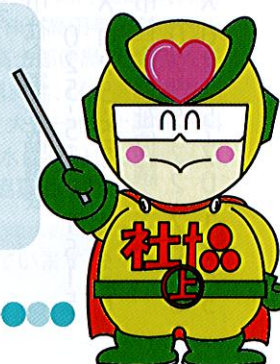
事業を行って入るお金
3,501万542円

- 参加費や利用料
- ・介護予防プラン
- ・趣味の教室
- ・生活支援ハウス
- ・保険外サービスなど

役 職	退任者氏名	新任者氏名	選出区分
評議員	坪井 秀和	岡田 暁彦	福祉関係者
評議員	保坂 宇多子	山崎 サチ子	福祉関係者
評議員	下村 紘	梅澤 俊行	福祉関係者
評議員	池田 定充	重野 耕作	地域代表(高田1区)
評議員	青山 捷一	大島 喜七郎	地域代表(高田2区)
評議員	五十嵐 政弘	中島 優	地域代表(高田5区)
評議員	中山 富士雄	飯塚 幸太郎	地域代表(新道地区)

役 職	退任者氏名	新任者氏名	選出区分
理 事	丸山 新	秋山 元徳	地域代表(安塚区)
理 事	古海 誠一	小林 良一	地域代表(板倉区)

退任された理事、評議員
の皆さまの在任期間中
のご功勞に、心から感謝申し
上げます。



この度、役員の改選及び評議員の選任が行
われました。新たに選任された理事、並びに、評議
員の皆さまをご紹介します。

議 案
平成27年度事業実施報告及び収支決算について
平成28年度資金収支補正予算について
評議員の選任について(理事会案件)
理事の選任について(評議員会案件)
監事の選任について(評議員会案件)



5
月
27
日
に
平
成
2
8
年
度
第
1
回
理
事
会
、
3
0
日
に
第
1
回
評
議
員
会
を
開
催
し
、
全
て
の
案
件
が
原
案
通
り
可
決
・
承
認
さ
れ
ま
し
た
。

理事会・評議員会
開催報告

インフォメーション

平成28年度上越市社会福祉協議会 会長表彰候補者の推薦

上越市社会福祉協議会では、「社会福祉功労者表彰」を行います。次の各号に該当される方をご推薦ください。

被表彰者

① 民間社会福祉団体等の役員で功績顕著な方

② 地域福祉の分野における活動で功績が顕著なボランティア（個人・団体）

推薦条件

① 役員で10年以上在籍

② 活動期間が概ね5年以上の個人やグループ、団体

※基準日はいずれも平成28年4月1日とします。

必要な書類

当会ホームページから応募用紙をダウンロードしてください。また、推薦用紙が必要な方は郵送します。

締切日………8月26日(金)

提出先………地域福祉課又はお住まいの区の支所まで

問合せ………地域福祉課

☎025・526・1515

手話奉仕員養成講座開催中

5月13日(金)から、全21回の手話奉仕員養成講座「入門編」が始まりました。

講座では、聞こえない方の生活についての理解を深め、手話の習得に必要な「見る力」「伝える力」を養い、ろう者(講師)の生きた手話表現を学んでいます。

13名の受講生の皆さんは、まだまだ緊張が続いています。将来の手話通訳者を目指して頑張っています。



親子で体験「おもちゃドクター」

壊れたおもちゃの修理体験を通して、子供たちの『心』の健全育成を目指します。

日 時………7月31日(土) 午前、午後各1回

2時間(6組)で申込順

場 所………上越市市民プラザ

対 象………小学生とその保護者12組まで

実技指導………上越おもちゃ病院

体験内容………おもちゃの修理とモーターの制作

参加費………無料

申込方法………申込用紙に必要事項を記入し、

7月11日(月)～7月20日(水)までにお申込みください。

※申込用紙は、上越おもちゃ病院ホームページからもダウンロードできます。

申込………地域福祉課

問合せ………☎025・526・1515

地域相談会

法律相談を開催します。概ね60才以上の方とその家族及び関係者が対象です。

相談は無料で秘密は守られます。事前予約が必要です。

日 時………9月14日(木) 午前10時～正午

場 所………かきざき福祉センター

(柿崎区柿崎558-1)

申込………柿崎支所

問合せ………☎025・536・6718

平成28年度災害講演会

災害講演会を通して、災害や防災に対する意識を高めます。

日 時………9月24日(土) 午後1時から

場 所………上越市市民プラザ 第一会議室

定 員………50名(申込多数の場合は先着順)

内 容………現場の事例から考える防災や災害

ボランティア(仮題)

講 師………にがた災害ボランティアネットワーク 李 仁鉄氏

参加費………無料

申込方法………9月16日(金)までに参加申込書によりお申込みください。

※申込書は当会ホームページに掲載及び本所・お住まいの区の支所に設置してあります。

申込………上越市社会福祉協議会

問合せ………☎025・526・1515

FAX 025・526・1230

妙高市社会福祉協議会

☎0255・727・660

FAX 0255・701・345

上越市社会福祉協議会 第2次運営・事業実施計画を 策定しました。

(計画期間 平成28年度～平成32年度)

上越市社協は「共に生き共につくる福祉社会を目指して」という基本理念の実現に向け、今後5カ年の方向性として3つの基本目標を掲げ、取組を進めていきます。

1. 地域に信頼される社協づくり

社会福祉法人としての公共性・安定性の確保に努め、専門性、拠点、ネットワークなど上越市社協の持つ特性や資源を活かし地域福祉の推進を図ることで、地域に信頼される上越市社協を目指します。

2. 住民主体による地域福祉の推進

誰もが暮らしやすい地域をつくるためには、上越市社協をは



じめ、行政や福祉団体、企業等がそれぞれの役割を果たすことに加え、地域住民が望む暮らしやすい地域像を描き、その実現に向かって住民全員が考え、協力し行動するという地域住民の主体的な取組が求められます。

上越市社協は、地域への働きかけや支援・協働体制をより強化していくとともに、住民から求められる地域福祉事業の取組を進めます。

3. 利用者本位の福祉サービスの提供

上越市社協は、利用者一人ひとりを個人として尊重し、利用者本位、自立支援の考えに基づき、次の3点を介護・障害福祉サービスの主な使命として位置づけ、取り組みます。

- (1) 他の社会福祉法人やサービス事業所と連携し、共に福祉サービスの質の向上を目指します。
- (2) 中山間地におけるセーフティネットとしての機能を維持し、公共性を持って介護・障害福祉ニーズに対応します。
- (3) 社会福祉法人に求められる地域貢献の実践として、地域福祉活動を推進します。

善意の寄附に感謝を込めて…

心のかよいあう、あたたかいまちづくりのため、皆さまからのご浄財を地域福祉に使用させていただきます。
大変ありがとうございました。(順不同・敬称略)



平成 28 年 4 月 1 日から 5 月 31 日まで

社会福祉事業のために

●本 所

H20高齢者大学OB会 18,843円
株式会社ユアテック上越営業所 支援資金
上越ヒロセダンススクール 30,000円
NOC新潟県お見合いセンター上越 支援資金
一般財団法人上越市環境衛生公社・株式会社魚住かまぼこ店 119,000円

●安塚支所

やすらぎ荘

八木勇二(小黒) 支援資金

やすづか学園

八木勇二、新潟県教職員組合上越支部
伊米ヶ崎建設、大塚健一郎、小出つる
根津宏、佐藤徳吉、秋山玉江、秋山正道
専敬寺、池田勝良、渋谷岩雄、横尾一男
山岸秀夫、山岸芳子、竹内英三郎
高橋士郎、太田正則、楡井孝子、三浦礼子
(内)山商会内山安三、甕澤幸一、和栗清司
有沢栄一、日下部進、長谷川直樹、小林正秋
株式会社有沢製作所

以上 合計 302,000円

●柿崎支所

上越カラオケ研究会 22,390円
中田博司(黒岩) 10,000円

●大潟支所

大潟区運転ボランティアの会 29,070円

●頸城支所

久保田健 50,000円

●板倉支所

板倉区老人クラブ連合会 59,978円

●三和支所

横山良子(今保) 30,000円

物品

●本 所

坂田冷子(下池部) 支援物資
匿名 紙オムツ2袋
伊倉正子 毛糸4箱
匿名 男性用肌着10枚、女性用カーディガン5枚
木楽会 雑巾22枚
内藤博 オムツ30枚入6袋

●安塚支所

やすらぎ荘

匿名 装着パット1袋、紙パンツ1袋
珠坪文雄(芹田) 業務用ランドリー洗剤5kg
セラバンド(体操用)20枚

●蒲川原支所

秋山カツ子(下柿野) 支援物資
丸田三枝(長走) 紙パンツ5袋

●頸城支所

吉和会 タオル60本
二葉会 タオル48本
小高秋枝 尿取りパット2袋
リハビリパンツ1袋、履くパンツ3袋

●板倉支所

みやじまの里清心荘

連合新潟上越地域協議会頸南支部

タオル200枚、洗濯石鹼10箱
買物ビニール袋100枚

●三和支所

横山良子(今保) ケアパット22枚入り4袋
斉藤隆雄(桜町) 紙パンツ10袋

すいせんの里へ

丸山常良(田) 紙オムツ350枚

●名立支所

椿寿苑

柴田フミ子(名立大町) 尿取りパット7袋、紙オムツ6袋
渡辺サチ子(名立大町) ブルーレイレコーダー1台

使用済切手

上田税務会計事務所、金谷地区老人クラブ
連絡協議会、竹原デント商会、鷲峰美智子
直江津郵便局、(株)滝田、吉和会、吉川区
総合事務所、草間政美、伊倉正子、高田郵
便局、(株)MARUWA、(有)渡辺工務店
音訳ボランティアあしひの会、(株)真田
上越営業所、牛木商事(株)、丸山勝、犀潟
郵便局、上越運送(株)、高田寺町郵便局上
越中屋敷郵便局、高士郵便局、丸田美佐子
敦井産業(株)上越支店、(有)直江津吉越
板金、諸橋ヤチ子、大越一也、上越環境科
学センター、上越水産(株)、名立地区民
生委員・児童委員協議会、匿名

皆さまからのご意見をお待ちしています。また、福祉団体やボランティア団体からの掲載記事もお待ちしております。

【連絡先】 上越市社会福祉協議会 総務課

☎025-526-1515・FAX025-526-1230 Eメール: jsk-jouetu@jouetushisyakyo.jp

活動レポート

地域でキラリ

新潟県立久比岐高等学校 ボランティア部

新潟県立久比岐高等学校ボランティア部では、校内をはじめ、地域で年間を通じてボランティア活動を行っています。

花を植えたプランターを、通学で世話になっているＪＲ柿崎駅と校内に設置し、当番を決めて世話をしています。特別養護老人ホームよねやまの里では、車いす清掃やシーツ交換などの活動を行い、夏には柿崎支所が開催するかきざき福祉まつりや24時間テレビチャリティー募金に参加するなど活発に活動しています。

また、柿崎地区民生委員・児童委員



ＪＲ柿崎駅に設置されたプランター



かきざき福祉まつりのミニゲーム(だるま落とし)

の皆さまのご協力により、暑中見舞いと年賀状を区内にお住まいのひとり暮らしの高齢者の方に送る活動もしています。1枚1枚に宛名を書き、ひとつずつ自分の言葉を添えているそうです。「多くの方から、これからも頑張つてねと温かい言葉をいただき、逆に元気をもらっています。」と生徒たちからは笑顔で話をいただきました。

顧問の中田先生は「学校だけでなく、地域の方々と関わる活動を積極的に行います。」と話されます。部長の小出さんからは「今年は男子部員も加わり、部員数も増えました。みんなで協力し、今まで以上に丁寧な活動に取り組みたいです。」と今年度の活動への意欲を見せていただきました。

脳ドリル 色読みドリル

文字を読まずに文字の「色」を声に出して読んでください

例 あ か → 赤
あ お → 緑
きいろ → 青

1行目は赤い色文字であかと書いてあるので「赤」で問題ありませんが、2行目は緑色文字ですから「緑」、3行目は青い色文字なので「青」と読みます。

私たちの脳は文字を見ると、つい文字を読むという働きをしてしまいますが、「色を読む」という慣れないルールでは、このとっさの働きが邪魔になり、脳は一瞬戸惑います。こうした面倒なことにトライしているとき、脳は活発に働き前頭葉へのよい刺激になります。

目安の時間
30秒

文字の「色」を①から順に④までテンポよく声に出して、読んでください

- ① きいろ あお しろ 緑 くら あか
- ② 青 くら きいろ あか しろ みどり
- ③ みどり 白 あお くら あか きいろ
- ④ あか みどり 黄色 しろ あお 黒

脳ドリルで
頭の体操!

